

新島村 {水道  
簡易水道} 事業経営戦略

団体名：東京都新島村

事業名：新島村簡易水道事業

策定日：令和3年1月

計画期間：令和2年度～令和11年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	1962年4月1日	計画給水人口	2,830人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適化2024年4月1日予定	現在給水人口	2,598人
		有収水量密度	0.62千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	5	管路延長 48 km
	配水池設置数	7	
施設能力	4,220 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	36.8%

## ③ 料金

料金体系の概要・考え方	量水器使用料金と水道使用料金の合計額である。量水器使用料金は口径別料金、水道使用料金は基本料金と超過料金の二部制を採用している。10m <sup>3</sup> /月の水量まで基本料金に含まれており、超過料金は1m <sup>3</sup> につき130円である。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	2026年4月1日		

## ④ 組織

建設課 水道係 2名(40代1名 30代1名) ・水道業務全般を担当
---------------------------------------

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

経営の安定化を目的として、当経営戦略で経営健全化に向けて調整している。また、2024年の法適化を目指し、現在固定資産台帳の整備を行っている。
--

\*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。  
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

・別紙の経営分析比較表のとおり
-----------------

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

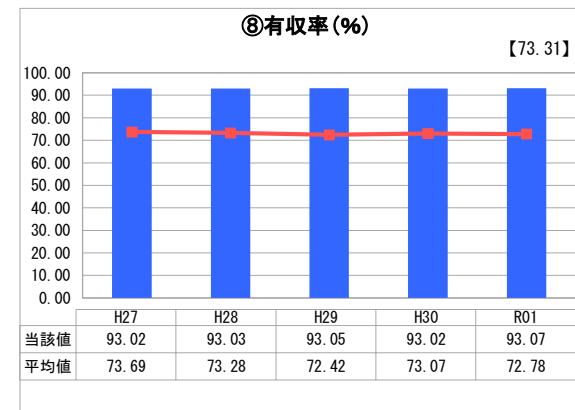
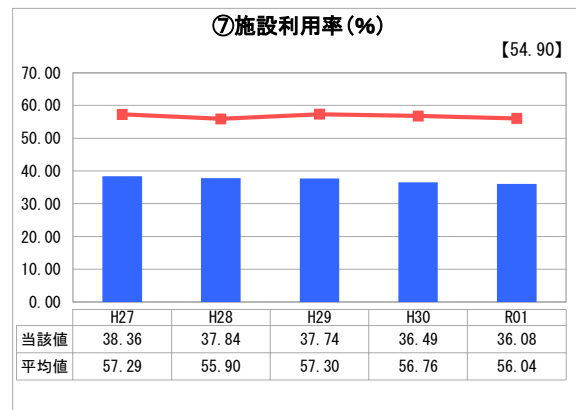
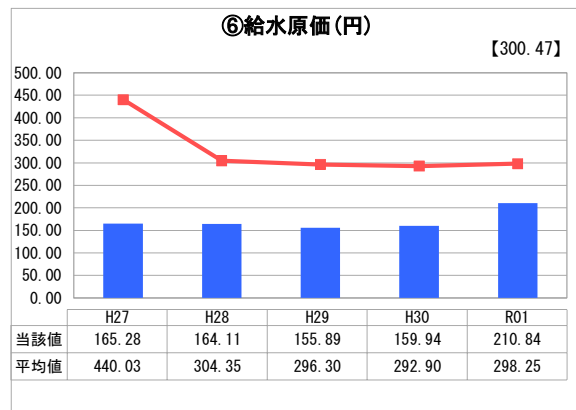
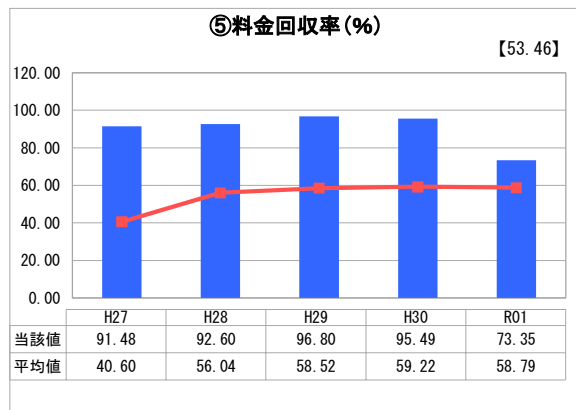
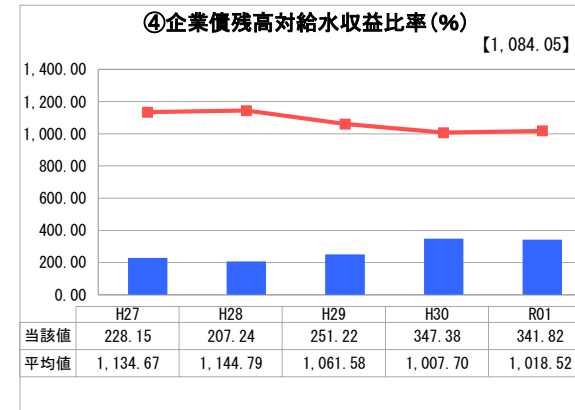
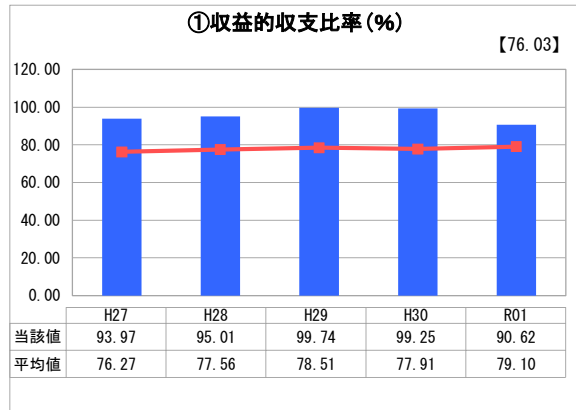
東京都 新島村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	98.56	2,310	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,688	27.54	97.60
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,598	5.78	449.48

グラフ凡例		
■	当該団体値(当該値)	
—	類似団体平均値(平均値)	
【	令和元年度全国平均	

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率について  
 料金収入の減少傾向が続く中、施設更新事業を継続してきたが、令和元年度については若狭浄水場更新事業が最終年であり既設配水池の撤去事業のみであったため、事業費及び、企業債残高が若干ではあるが減少した。しかし令和元年度については台風15号・19号被害や落雷被害による修繕費用の増加があり、それらの影響で、収益的収支比率は約8.6%減少した。施設更新事業費の増加・定住人口の減少に伴う料金収入の減は今後も続いていくことが見込まれるため、無理のない施設更新計画が必要である。

④企業債残高対給水収益比率について  
 平成29年度より実施された若狭浄水場更新工事が令和元年度で最終年となり、既設配水池撤去工事のみとなった。工事内容が建築から解体に移行したことから事業費が減少したため、企業債残高が若干減少した。今後も施設更新は継続していく必要があるため、償還額が大幅に増加しないような施設更新計画を策定し、安定的な事業経営に努める。

⑤料金回収率について  
 昨年度から大きく減少しているが、給水原価の上昇が原因となっている。現在定住人口減少等からくる使用水量の減少が止まらず、料金収入も減少傾向にある。施設更新も控えている中で、現行の料金体系では事業運営が厳しくなることが予想されるため、料金改定も視野に入れ検討していく必要がある。

⑥給水原価について  
 島しょ部の中でも新島村は比較的に水源・水質に恵まれているため、費用がかかっていないが、令和元年度については台風15号・19号被害や落雷被害による需用費の増加に伴って給水原価が高くなっている。

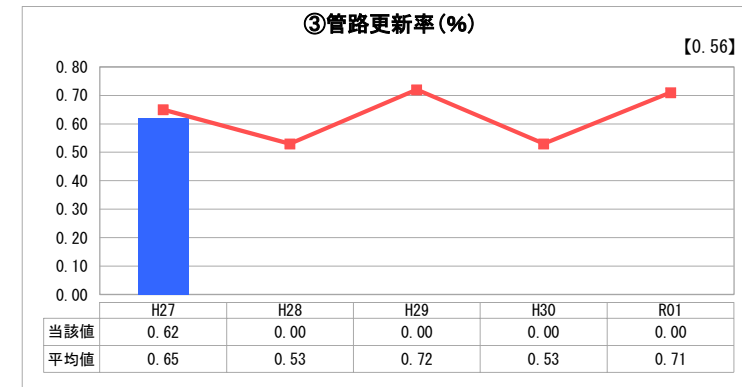
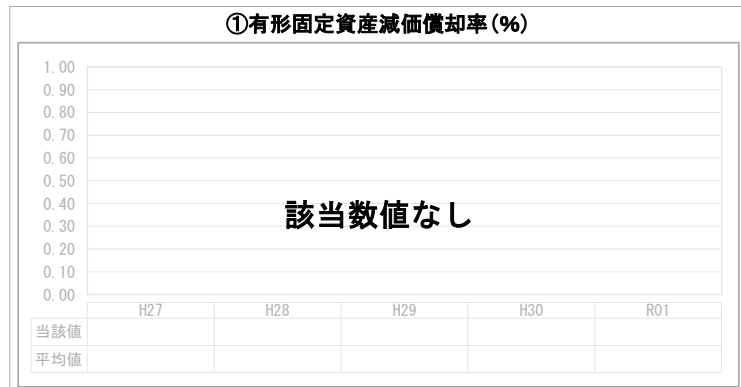
⑦施設利用率について  
 夏季観光シーズンのピーク時の配水能力を見込んで施設運営しているため、年間の施設利用率は低い値となっている。また各地区の実情を考慮すると現状維持が妥当と考える。しかし、今後の定住人口の減少及び観光人口の減少を考慮しながらダウンサイジングできる部分については、施設更新時に実施していく。

⑧有収率について  
 毎年90%以上と高い値を維持している。今後も維持できるような事業計画を策定し、耐震管への更新、量水器の更新を随時実施していく。

### 2. 老朽化の状況について

管路の漏水については、事案が少ないため漏水発生都度修繕している。管路以外の主要施設は老朽化が進んでいるため、これまでに実施した耐震診断結果等に加え、現在整備中の固定資産台帳も根拠とする更新計画策定を準備中。料金収入が減少傾向にある中で、施設の更新順序を付け、財政を圧迫しないよう順次進めていく。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

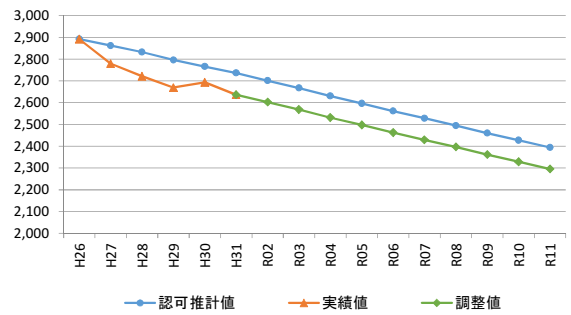
定住人口の減少は今後も続くことが予測される。また観光人口も爆発的な増加は見込めない。各地区の主要施設については老朽化が進み、更新事業が必要不可欠である。料金収入が減少している中で施設の更新時の新たな起債等で経営が厳しくなることが予測される。無理のない経営を行っていくため、事業費が平準化となるような更新計画を策定していく予定だが、長く将来的に黒字運営ができるよう料金改定も視野に入れながら更新計画の策定、定期的な更新計画の見直しを実施していく。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

平成27年度認可推計値を使用する。しかし、直近5カ年の実績値と比較すると差が生じているため、補正して今回の推計値とする。

現在は、2,600人近い人口であるが、減少傾向で推移し、令和11年度には2,300人を下回る見込みである。



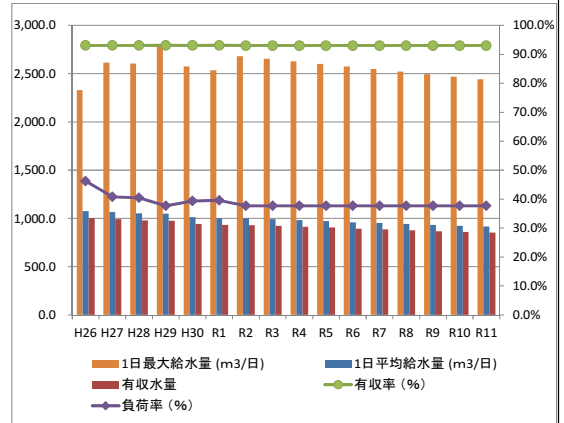
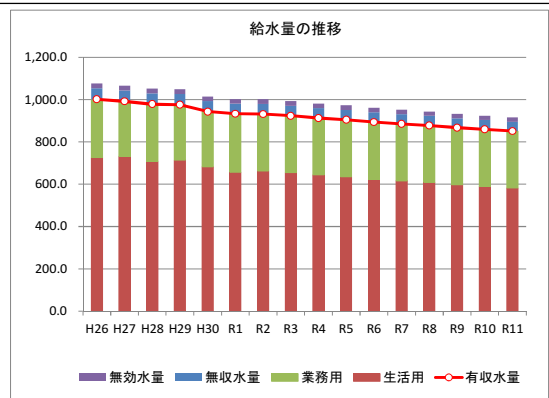
### (2) 水需要の予測

生活用、業務用における過去6年間の水量実績を基に、それぞれ時系列傾向分析で推計し、相関係数の高い推計式を推計値として合計値を有収水量とした。

無効、無収水量については有効率、有収率の実績値が97.8%、93.0%と高水準であることから今後もこれを維持していくものとし、水量を算出した。また、1日最大給水量は過去6年間における負荷率の最小値37.8%を推計値とし、算出した。

給水人口の減少により、有収水量も減少している。現在933.6m<sup>3</sup>/日の有収水量が10年後の令和11年度には851.4m<sup>3</sup>/日に減少する見込みである。また、1日最大給水量も徐々に減少し、現在2,535.0m<sup>3</sup>/日から10年後の令和11年度には2,441.6m<sup>3</sup>/日となる見込みである。

夏季観光シーズンのピーク時の配水能力を見込んで施設運営しているため、負荷率は今後も低い値で推移する見込みである。



### (3) 料金収入の見通し

有収水量の減少により、料金収入は減少している。現在年間52,706千円の料金収入があるが、10年後の令和11年には48,225千円まで減少する見込みでこの先も減少傾向で推移すると思われる。

区 分		年 度												
		前々年度	前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収益的収入	1 総 収 益 (A)	54,674	56,369	53,621	54,354	53,731	53,269	52,668	52,208	51,761	51,157	50,698	50,254	
	(1) 営 業 収 益 (B)	53,764	55,505	52,782	53,329	52,706	52,244	51,643	51,183	50,736	50,132	49,673	49,229	
	ア 料 金 収 入	52,603	52,843	52,706	52,325	51,702	51,240	50,639	50,179	49,732	49,128	48,669	48,225	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	1,161	2,662	76	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	
	(2) 営 業 外 収 益	910	864	839	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	
	ア 他 会 計 繰 入 金	898	853	819	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	
	イ そ の 他	12	11	20	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	収益的支出	2 総 営 業 費 用 (D)	45,543	64,953	58,032	43,342	43,335	43,331	43,328	43,320	43,311	43,299	43,282	43,261
		(1) 営 業 費 用	43,820	63,298	55,712	41,742	41,742	41,742	41,742	41,742	41,742	41,742	41,742	41,742
ア 職 員 給 与 費		11,923	11,361	11,746	11,957	11,957	11,957	11,957	11,957	11,957	11,957	11,957	11,957	
イ そ の 他		31,897	51,937	43,966	29,785	29,785	29,785	29,785	29,785	29,785	29,785	29,785	29,785	
(2) 営 業 外 費 用		1,723	1,655	2,320	1,600	1,593	1,589	1,586	1,578	1,569	1,557	1,540	1,519	
ア 支 払 利 息		1,723	1,655	1,590	1,600	1,593	1,589	1,586	1,578	1,569	1,557	1,540	1,519	
イ そ の 他			730											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9,131	△ 8,584	△ 4,411	11,012	10,396	9,938	9,340	8,888	8,450	7,858	7,416	6,993		

#### (4) 施設の見通し

・管路の漏水については、事案が少ないため漏水発生の都度修繕している。管路以外の主要施設は老朽化も進んでいるため、これまでに実施した耐震診断結果等に加え、現在整備中の固定資産台帳も根拠とする更新計画策定を準備中である。

・料金収入が減少傾向にある中で施設の更新順序を付け、財政を圧迫しないよう施設更新を順次進めていく。

#### (5) 組織の見通し

水道事業従事者の人数は、2人であり、水道業務全般を担当している。全国における同規模の事業体と比較すると、当事業における職員1人当たりが受け持つ給水人口、有収水量、給水収益は他事業体と同等かそれ以上の負担となっており、少人数で効率的な組織・人員といえる。

また、非常時の対応や通常時の円滑な事務手続きを考慮した場合、定員削減には限界があることから、これ以上の人員削減は困難であり、当面は現状と同程度の規模が妥当と考える。

### 3. 経営の基本方針

- ・老朽化施設を効率的に更新し、地震や台風など災害に強い安全な施設を構築する。
- ・将来的に減少する給水人口を見据え、適切な料金体系を確立する。
- ・事業の法適化で健全な経営を目指す。



#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設・設備は重要度に応じた優先順位を考慮して、更新を実施する。</li> <li>■管路は、重要度、緊急度に応じた優先順位で更新する。</li> </ul>
-----	--

##### ◇投資概要

新島村簡易水道事業  
地方公営企業法適用支援業務  
年次計画(概算)

R2.7.29現在

法適開始 令和6年 移行準備3年間

業務名		合計	R3年度	R4年度	R5年度	合計	R6年度以降 ※毎年度
1	基本計画策定支援(令和2年度業務)	-	-	-	-	¥0	-
2	移行事務支援	¥0	-	¥4,000,000	¥4,000,000	¥8,000,000	-
3	例規整備支援	¥0	-	¥500,000	¥2,000,000	¥2,500,000	-
4	資産調査・評価	¥0	¥6,600,000	¥6,600,000	-	¥13,200,000	-
5	資産調査・移行	¥0	-	-	¥6,600,000	¥6,600,000	-
6	企業会計システム導入	¥0	-	-	¥5,000,000	¥5,000,000	¥840,000
費用計		¥0	¥6,600,000	¥11,100,000	¥17,600,000	¥35,300,000	¥840,000
消費税相当額		¥0	¥660,000	¥1,110,000	¥1,760,000	¥3,530,000	¥84,000
合 計		¥0	¥7,260,000	¥12,210,000	¥19,360,000	¥38,830,000	¥924,000

※上記金額は概算金額の為、今後変更の予定あり。

##### ◇その他反映事項

・年間60百万円の施設更新費用

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■収益的収支が赤字とならないようにする。</li> <li>■令和6年度の法適化を念頭に計画する。</li> </ul>
-----	---

国(都)補助金は引き続き見込むものとし、長期前受金戻入も計上する。さらに、地方債および他会計補助金を実績に準じた比率で計上しても、収益的収支がマイナス収支となってしまうため、令和8年の料金改定を検討している。

##### ■ 改定方針

- ・最速改定年度:令和8年度
- ・改定周期:10年

##### ■ 改定率と供給単価

- ・令和08年度:110%、供給単価変動:155円⇒170円
- ・令和18年度:112%、供給単価変動:170円⇒191円
- ・令和28年度:111%、供給単価変動:191円⇒211円
- ・令和38年度:105%、供給単価変動:211円⇒222円

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費についての将来予測は以下のように設定した。  
 ・職員給与費、その他の営業費用は直近5年実績の平均値とする。  
 ・地方債償還金と支払い利息は既往分に新規分を追加して算出した。  
 ・新規分の条件は、利率0.6%、据置なしで30年の元利均等償還とした。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

#### ① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	新島村は単体の島であるため、建設費、人件費、運搬費等で他の水道事業体に比べてコストが大きい。民間企業としては利益確保が困難で実現は厳しい。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	配水池や浄水場の施設について、更新時の水需要より必要能力を随時確認しながらダウンサイジングした施設で更新を実施する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	事業の前倒しや先送りをすることで、各年度事業費の平準化を図る。
広域化	島嶼地区同士の事業広域化では、経営基盤が安定せず、管理地が転々としていることから、効率化を図るのは困難でメリットがあまりない。今後は東京都水道局との統合について可能性調査を進める。
その他の取組	

#### ② 財源について検討状況等

料 金	現状の料金設定では料金収入は先細りで収入が確保できないため、料金改定をおこない収益を確保する。現在の料金体系は変えずに値上げをする方針である。
企 業 債	現状では企業債の縮小は困難のため、法適化により内部留保資金を確保して企業債の縮減を目指す。
繰 入 金	他会計補助金を年間100万円前後を計上しているが、法適後は繰入金0円を目指す。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	太陽光や小水力発電では規模が小さく採算がとれないため、動力費の削減は難しい。
その他の取組	

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

#### ③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	
修 繕 費	施設や管路の計画的な更新や耐震化・強靱化で漏水や故障を防ぐ。
動 力 費	
職 員 給 与 費	少ない職員数で運営しているため、これ以上の人員削減は難しい。
その他の取組	

### 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度の進捗状況をチェック表等を用いて確認し、成果や計画見直しの必要性について検討する。また、5年ごとに計画と実績の検証を実施し、必要に応じて経営戦略を改定する。
-------------------------	---